

一般社団法人 埼玉県リハビリテーション専門職協会
令和5年度 第2回理事会 議事録

日 時：令和5年6月29日（月）19：50～21：10

場 所：大宮ソニックシティ 706会議室

参加者：

<理事> 岡持利亘、伊藤伸、蛭田和良、大橋幸子、水田宗達、阿久澤直樹、駒井敦、
平田樹伸、茂木有希子、中辻勝一、高木亮、大住雅紀

<監事> 宇田英幸、田尻恵美子（欠席：南本浩之）

司 会：岡持利亘

書 記：大住雅紀

<審議>

第1号議案 埼玉県理学療法士会、埼玉県作業療法士会、埼玉県言語聴覚士会分担金について

- 総会でも審議いたしましたが、今年度分担金について計上しませんでした。
繰越金で運営をしたいと考えています。

<決議>

満場一致で、承認される

第2号議案 理事会の定期開催および日程について

- 定期的な開催を考えています。会長から声を掛けさせていただきますが、いかがでしょうか？基本オンライン会議で、2ヶ月に1回
→ 理事メンバーからは、異論はなし。
- 候補日としては、月曜日19時以降。
→ 第〇月曜日と決めておくと予定を入れやすいのではないのでしょうか？

開催日程：7月10日、9月11日、11月13日、1月15日、
3月11日

※

今回は、7月10日19時～20時 オンラインにて。

- 内容は、中級研修の内容等の検討

<決議>

満場一致で、承認される

第3号議案 埼玉県作業療法士会業務委託費について

- 継続審議

第4号議案 その他

- 団体として、委託事業以外の活動を検討
第1回理事会で、ホームページリニューアルを考えている。
また、研修動画の閲覧を今年度進めていきたい。
- 三団体連絡会と当会の違いはあるのか？（阿久澤）
→ 県から事業を受託するため、会を作り、法人格を取得した。
→ 連絡会議は、今のところPOS共催事業として「訪問リハビリ」「災害リハ」「フェスタ」「リハマップ」「小児」の事業に限定。
- 今後、リハマップなどを当会に組み込んでいく方向なのか？（大橋）
三団体でやっている事業として、統合していく方が良いのでは。事務局機能も大変ですし。（阿久澤）
外向けとしてはいいが、実務が大変ではないか。将来的にはありと思うが。（宇田）
- 保健事業にPT・OTを活用していこうという動きがある。
40-50代の国民に対し、健康増進（腰痛、生活習慣、転倒予防、メンタルヘルス）を全国展開していく予定。PT協会の担当理事は岡持。（岡持）
埼玉県としても実施していくのであれば、当会が担っていくのはどうか？
- 現在、介護予防の活動に対して県に事業がついているが、今後県の委託事業を終了する時期は来る可能性がある。その際は、保健事業を担うのも良いと考える。（大橋）
- ホームページを今年度改良するのであれば、内容を決めた方が良いのでは（伊藤）
リニューアルに伴い、業者の選定（案）はあるか？
OT士会でお願いしているデザイン・デポさんをお願いできればと思うが。
→ 他社との比較はOT士会で検討済み。
誰向けに？
→ 委託事業者として公開することも大事なので、定款や収支決算書
→ 取り組み報告も掲載

伊藤さん以外に管理者をあげたい。
→ PT 駒井さん、OT 伊藤さん、ST 高木さん。

このメンバーで叩き台を検討する。

<決定事項>

デザイン・デポさんをお願いすることに決定。

7月10日・9月11日の理事会で、リニューアル案を確認して10月にオープン。

<報告・連絡>

1. 「日当に関する規程」について（水田）

- ・ 前監事と理事で相談し、規定を作成。（PT 士会の規定を参考）
4時間以内は2000円、4時間を超える場合は、4000円を上限。
支払いは、ネット振り込み。
会計処理は、OT 士会事務局の伊藤事務員をお願いする。
名称は、専門職協会の事務室（経理担当）。
伊藤さんの方から、口座情報を確認する連絡がありますので、協力ください。

第4条1）第5条3）の財務担当者の表記を事務室（経理担当）に変更。
事務的作業等については1時間単位1000円として、上限を4000円とする。に修正。
事務的作業に関しても、4000円までは日当として問題ない事を税理士に確認済み。

理事の事務作業費については、理事会等で確認できるため、事業担当者の確認はなしで、事務室に提出可能。

第6条の日当支給

1) 日当は通貨をもって本人に支給する。通貨を「現金」に変更。

・ 交通費の支払い方法

OT 士会は、公共交通機関で計算した額で計算。
PT 士会は、公共交通機関、もしくは車はキロ20円。
ST 士会は、駐車場代もしくは公共交通機関。

内規として、職場の最寄りから公共交通機関を利用した料金をお支払いする
(車で来られた方も同様の額をお支払いする)

2. 「講師料規程」について

第4条支払い調書は、事務室で作成。

講師料規定は、次回の理事会で、各県士会の謝礼規程を持ち寄り、検討する。
提示した別表は、PT 士会のもを参考に案として作成したもの。

2. Slack について（駒井理事より説明）

申請を行い、データが無料で残る申請を行う。

新しい方は、slack に参加してください。